

令和3年4月吉日

会員各位

公益社団法人 東京都柔道整復師会  
会 長 伊藤 述史

## 「中小企業等による感染症対策助成事業」のお知らせ

謹啓 会員諸兄に於かれましては、日々コロナ禍での施術所をご継続されていることに対し敬意を表します。また、会務運営にご理解ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年「新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業」のご案内を差し上げ、多くの皆様にご活用いただき会員支援に繋がったことに安堵しているところです。

この度、同様の助成事業として「令和2年度 中小企業等による感染症対策助成事業」の申請が本年6月30日まで延長されましたのでお知らせいたします。この事業はコロナ感染拡大防止に資する備品購入や自動ドア等の設備工事等が助成対象となっており、経費の2/3が助成されるものです。詳しくは、下記URLでご確認ください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyو/kansentaisaku.html>

尚、ご案内の本事業は都柔整事務局から当該事業所へ一括申請することで、「申請→書類審査→交付決定→取組実施→実績報告→完了検査→助成金額確定→助成金請求→助成金交付」の流れのうち、「申請→書類審査→交付決定」までをスムーズに行うことが期待できますので、活用を希望する会員は都柔整事務局に申請書類をお送りください。（※委託業務ではないので手数料等は発生しません。）

また、昨年「新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業」を活用した場合でも、昨年の助成対象と内容が異なるものの申請であれば、今回の「令和2年度 中小企業等による感染症対策助成事業」の対象になりますので、併せてご案内申し上げます。

謹白